

平成23年度及び同24年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁23・24-③)

施策名	原子力災害からの復興に係る施策の推進					
施策の概要	自主避難者を含む避難を余儀なくされた者の支援やふるさとへの帰還に向けた条件整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に講ずる。					
達成すべき目標	①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現、②地域経済の再生、③地域社会の形成を早期に実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	4,200,000	67,545,425
		補正予算(b)	-	-	20,805,813	-
		繰越し等(c)	-	-		
		合計(a+b+c)	-	-		
執行額(千円)	-	-				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)					

測定指標	原子力災害からの福島の復興と再生	施策の進捗状況(実績)	目標
		福島復興再生特別措置法第17条に規定された「避難解除等区域において住民の生活環境の改善に資するために必要とされる公共施設又は公益的施設の清掃その他の当該施設の機能を回復するための事業」を推進するとともに、被災自治体の要望を一元的に取りまとめ、対応するなど、原子力災害からの福島の復興と再生を推進した。	各年度 被災地方公共団体ごとに異なる個別の復興の現状や要望を踏まえ、適時適切に実施

施策に関する評価結果	目標の達成状況	福島復興再生特別措置法に規定された避難解除区域、避難解除準備区域において、住民の生活環境の改善に資するため、長期の避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村からの要請に基づき国の費用負担により機能回復するための生活環境整備事業などを通じて、避難解除等区域において住民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な環境整備を行った。
	目標期間終了時点の総括	原子力災害からの福島の復興と再生のために、原子力災害の特殊性を踏まえ、避難されている方々の早期帰還や避難生活の支援、地域の再生に向けた生活関連サービスの復旧や補完、避難区域の荒廃抑制・保全対策、住民の一次帰宅支援、生活上の負担への支援、産業復興の支援等、帰還のための条件整備行うことができた。今後とも取組を自治体と協力しながら各取組を進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	原子力災害復興班	作成責任者名	参事官 星野岳穂	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	----------	--------	----------	----------	---------